

第30回軽米町議会定例会

令和 4 年 6 月 1 0 日 (金)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについて
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 令和4年度軽米町一般会計補正予算(第2号)
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 請願陳情第13号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願
(産業建設常任委員会付託)
- 日程第 6 発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書
- 日程第 7 総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第 8 産業建設常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第 9 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第 10 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	福島	貴浩	君
会計管理者兼 事務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長		日山	一則	君
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君
健康福祉課	総括課長	工藤	薫	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー 推進室長		福島	貴浩	君
水道事業所	所長	中村	勇雄	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	長瀬	設男	君
選挙管理委員会	事務局長	福島	貴浩	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	局長	江刺家	雅弘	君
監査委員	員	西山	隆介	君
監査委員会事務局	局長	関向	孝行	君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	局長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、産業建設常任委員長から1件の発議案の提出がありました。

同じく本日付で、総務教育民生常任委員長及び産業建設常任委員長から閉会中の継続審査の申出書が、人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第4号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてから日程第4、議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの4件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第4号までの4件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、大村税君。

〔特別委員長 大村 税君登壇〕

○特別委員長（大村 税君） 本定例会におきまして令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの4件でありました。

役場3階会議室において当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。中でも議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第2号）についてであります。主な議論として新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金実施計画、今回予算補正する事業が記載されている実施計画書資料

を求め、住民税非課税世帯等給付金給付事業及び子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の内容について慎重な審議がなされました。

また、町の経済支援対策事業であるプレミアム付き商品券発行の在り方について、町民が使いやすく、地域の商店活性化支援寄与にもなり得る500円券も考えてみてはとの意見が多数を占め、当局も商工会等と協議し、前向きに検討する考えを示しました。全般にわたり各委員から終始活発な議論がなされました。

結果について報告いたします。議案第1号から議案第4号について、全会一致で可と決しましたことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

山本幸男君。反対ですか。

○10番（山本幸男君） 賛成。

○議長（松浦満雄君） では、賛成討論許可します。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 討論を行いたいと思います。

今回の提案されました4件全て賛成でございますが、中身について様々疑問な点がございしますので、そのことについてちょっと今後に期待したいと思っております。今回のとりわけ一般会計の補正予算（第2号）は、新型コロナウイルス感染症対策の関係の支援策の予算でございまして、きめ細やかな対応というか、頑張ってもらいたい、そう考えております。

ただ、その審議中について、先ほど委員長の報告の中にもありましたが、プレミアム付き商品券の発行1,500万円の関係でございまして、私はこの審議の中で近隣の町村の状況について資料を提出してもらいたいと。とりわけ500円券についての対応がどうなっているのか、それから変わった状況等があればそれらを示して資料として提出願いたいという申出を行いました。また、もし資料として提出できない場合は、口頭でもいいですからというようなことでございましたが、ただその答弁は、食事に関する商品券については500円の商品券もあるけれども、そのほかは対応が見当たらないというような報告、それからあとは軽米町と比較して変わった点はないというような報告を受けたと理解しております。

ところが、今日の新聞の折り込みの中に、二戸市のプレミアム付き商品券の要項というか、チラシが入っておりました。それを見ますと、5,000円で1セット

14枚となりまして、全券500円券というようなこと。それから、もし軽米町と比較して1万円買いますと、二戸市は1万4,000円、当町は1万2,000円というようなことで、その差が大き過ぎる。

また、状況につきましても、私が委員会で答弁もらったのが8日でございますので、10日の本日から見ますと、昨日新聞の折り込みをしたと思いますので、その時点で既に分かっていたことではないのかというような疑問を持ちます。

いずれ調査の時間帯、必ずしも時々刻々としたものでございますので、定かではありませんが、ただ結果的に今日の新聞の折り込みを見ますと、我々の議論したことがなかなか届いていないのかなという疑問を持ちます。

したがって、私の言いたいことは、速やかな実態に沿った対応ができるような情報の収集とか、取組について強く要望いたしまして、私の立場は賛成ということでございますが、当局のなお一層の奮闘を期待して討論といたします。

終わります。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第1号から議案第4号までの4件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎請願陳情第13号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第5、請願陳情第13号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願を議題といたします。

常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、館坂久人君。

〔産業建設常任委員長 館坂久人君登壇〕

○産業建設常任委員長（館坂久人君） 第30回軽米町議会定例会におきまして、産業建

設常任委員会に付託された案件は、請願陳情第13号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願でございました。

6月7日、3階会議室において、委員6名の出席の下、慎重に審査いたしました。

交付対象水田の扱いの大きな見直しにより、生産現場では農地の集積・集約に取り組みながら産地づくりに取り組んできた中で、交付対象から除外される農地が出ることにより、農地の維持が困難となり、耕作放棄地の増加につながることなど懸念の声が上がっております。

また、多年生作物に対する戦略作物助成の単価の見直しについては、現在海外からの輸入乾牧草も高騰している状態が続いている中で、令和4年度からの運用はあまりにも急であり、現場に混乱を来しております。

つきましては、生産者が意欲を持って作付し、将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、現場の課題を十分に検証した上で制度設計がなされるよう請願の趣旨を了とし、出席委員全員が採択と決定したことを報告いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第13号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第13号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第13号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第6、発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書を議題といたします。

常任委員長の提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員長、館坂久人君。

〔産業建設常任委員長 館坂久人君登壇〕

○産業建設常任委員長（舘坂久人君） 発議案第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

交付対象水田の扱いの大きな見直しにより、交付対象から除外される農地の維持が困難となり、耕作放棄地の増加等が懸念されるため、生産者が意欲を持って作付し、将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、政府関係機関に意見書を提出しようとするものでございます。

なお、意見書は議員各位に配布してございますので、意見書の内容、提出先等の朗読は省略させていただきます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第7、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

総務教育民生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、総務教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎産業建設常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第8、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

産業建設常任委員長から、会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。産業建設常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第9、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第10、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの

申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君）　ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長　山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君）　議長の許可をいただきましたので、第30回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月2日に開会以来、本日までの9日間にわたり開催されたところであり、今定例会には、過疎地域持続的発展計画の変更議案1件、個人情報保護条例の一部改正に関する議案1件、一般会計の補正予算に関わる議案1件、財産の取得に関する議案1件、合わせて4件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる予防対策や支援対策などについて熱心にご議論いただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言などにつきましては謙虚に受け止め、今後の町政運営に努めてまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内全体では減少傾向となっているものの、終息の見通しは立っておらず、今後もその状況を注視し、町民の皆様のご協力も得ながら、適時適切に対応してまいります。また、今後のワクチン接種につきましても、国の方針に基づき接種体制の準備を進め、着実に進めてまいります。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君）　会議を閉じます。

これをもって第30回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時25分）